

第122号 平成29年1月31日

しばた市議会だより



発行 新碓田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局

中央町3-8-8

☎(0254)28-9400 (直通)

e-Mail gkajimu@cityshibata.lg.jp



今年もよろしく
お願いします

議長
小川 徹

副議長
比企 広正

議員

宮崎 光夫

小柳 肇

今田 修崇

水野 善崇

若月 学

川崎 孝一

板垣 功

湯浅 佐太郎

小坂 博司

小林 誠

中野 廣衛

阿部 聡

入倉 直作

渡部 良一

石山 洋子

渡邊 喜夫

加藤 和雄

井畑 隆二

佐久間 敏夫

佐藤 武男

佐藤 真澄

宮村 幸男

宮島 信人

稲垣 富士雄

中村 功

市議会12月定例会を開催

平成28年度補正予算、一般議案、意見書など25議案を審議

12月定例会は、12月1日から12月22日までの22日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを審議しました。また、一般質問では、市長の政治姿勢など、市政をただしました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は5ページに掲載）。

◎市長提出議案

28年度補正予算

国・県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整など、歳入歳出に9億5695万1千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額490億9412万8千円となりました（主な予算の内容は3ページに掲載）。

一般議案

市長から提案された、平成28年人事院勧告に伴う一般職及び特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正、所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴う国民健康保険税条例の一部改正、羽津地区農業集落排水事業の竣工に伴う農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部改正、食品工業団地造成事業及び開発の帰属に伴う市道路線の廃止及び認定などの議案を、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事案件

市長から人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

目次

2ページ～3ページ

○12月定例会の概要

4ページ～5ページ

○議決結果

○意見書の提出

6ページ～13ページ

○一般質問

14ページ～15ページ

○常任委員会審査状況

16ページ～17ページ

○議会報告会の概要

18ページ～19ページ

○議会トピックほか

20ページ

○2月定例会日程予定ほか

○編集後記

人事

○人権擁護委員（適任）

大川原 さとみ 氏（住田） 再任

藤間 良信 氏（貝屋） 新任



本会議最終日における起立表決の様子

一般質問

2日間にわたり、15人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をいただきました（質問と答弁は6ページから13ページに掲載）。

行政報告

市長から定例会初日の本会議で、新潟圏域における連携中核都市圏形成についての報告がありました。

連携中核都市圏とは、人口20万人以上の指定都市などが中核となり、周辺市町村と連携し、活力ある地域社会を維持するため、圏域を形成することを目的としており、昨年度から新潟市の申し出により当市を含む近隣11市町村が連携可能性についての検討を開始しました。

新潟市では、12月定例会会期中に「連携中核都市宣言」を行い、また、中長期的将来像や連携協約に基づき推進する具体的取組を記載した「連携中核都市圏ビジョン」を年度末までに策定し、新年度から連携事業を実施したいとの意向を示しています。

当市としても、これまでの協議経緯を基に今後も細部の調整を進めるが、新潟市との協議が整えば、2月定例会で「連携協約」の議決を経た後、新潟市と連携協約を締結したい旨報告がありました。



法被着用で 臨みました

堀部安兵衛生誕地を広く市内外に情報発信しようとして、赤穂義士が討ち入りを果たした12月14日を前にして、昨年に引き続き市議会定例会初日の12月1日に、赤穂義士の法被を着用して本会議に臨みました。当日はテレビ局や新聞社から取材を受けました。

一般会計補正予算の主な内容

9億5,695万1千円を追加し、総額490億9,412万8千円に

ふるさとしばた応援寄附推進事業 1億720万円

※寄附金が想定を上回ることによる返礼品等の経費補正

生活保護扶助費助成事業 7,087万円

※生活保護世帯の増加に伴う扶助費の増額

臨時福祉給付金支給事業 2億5,465万円

※臨時福祉給付金の支給に伴う経費の補正（国の第2次補正予算に伴うもの）

隣保館大規模改修事業 5,386万円

※隣保館改修経費の補正（国の第2次補正予算に伴う平成29年度実施事業の前倒し）

待機児童解消事業 1億4,926万円

※施設の増改築を実施する私立保育園に交付する補助金の補正（国の第2次補正予算に伴う平成29年度実施事業の前倒し）

農業法人化支援事業 504万円

※直売直食施設を整備する民間事業者に対し交付する補助金の補正

農地中間管理機構集積協力支援事業 6,785万円

※申請者増加に伴う補助金の増額

道路維持管理事業 8,784万円

※道路照明や舗装修繕の工事費の増額（国の第2次補正予算に伴うもの）

除雪費 1,071万円

※消雪パイプの井戸更新工事費の増額（国の第2次補正予算に伴うもの）

消雪施設新設事業 2,093万円

※消雪施設の整備工事費の増額（国の第2次補正予算に伴うもの）

橋りょう修繕事業 2,501万円

※橋りょうの修繕工事費の増額（国の第2次補正予算に伴うもの）

駅前図書館事業 141万円

※寄附金の採納に伴う図書購入費などの増額

12月定例会議決結果

12月定例会の議案のうち、28年度補正予算議案等の市長提出議案は18件、請願1件、陳情1件は各常任委員会でそれぞれ審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）したのち、また議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。（各委員会審査状況は14ページから15ページをご参照ください。）

12月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民クラブ	新発田政友会	民主クラブ	青風会	日本共産党	公明党	無所属 中野廣衛	阿部 聡	賛成	反対
				※3									
市長提出議案	人事案件												
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正												
	新発田市職員退職手当支給条例及び新発田市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市一般職の職員の給与に関する条例等	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
	新発田市税条例等	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	28年度補正予算												
	一般会計（第4号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	後期高齢者医療特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	その他												
	字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
意見書													
「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生の確保を求める意見書	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
給付型奨学金制度創設に関する意見書（国及び関係行政庁あて）	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
給付型奨学金制度創設に関する意見書（新潟県知事あて）	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
陳情 請願													
給付型奨学金制度創設に関する請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出にかかる陳情書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成した
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

会派名	所属議員名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青風会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※中野廣衛議員、阿部 聡議員は会派に属していません。

意見書の提出

12月定例会では、意見書5件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書

米の需給及び価格の安定と農業の持続的発展に寄与するよう、以下の事項の確立を求める。

- ①生産者の不安を払拭し、円滑な生産調整を推進するための水田の直接支払交付金については、将来に向けた継続的な支援とすること。

- ②収入減少影響緩和交付金の着実な実施と、現在検討している収入保険の導入により、担い手経営の安定対策を構築すること。
- ③水田農業の持続的発展に資する各種施策の充実強化を図ること。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣
財務大臣

◎子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

国においては、子ども・子育て支援及び子どもの貧困化防止の観点から、下記事項の早急な対応を強く要望する。

- ①すべての子どもの医療費窓口負担のない現物給付方式とし、中学校卒業まで全額助成すること。

- ②現物給付方式を理由にした国民健康保険国庫負担金の減額措置を廃止すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 厚生労働大臣

◎給付型奨学金制度創設に関する意見書（※）

いま、高学費と教育ローン化した奨学金が、若者に“進学をあきらめるか、借金漬けか”の選択を押し付けている現状を改めることが必要である。

よって、保護者の収入に左右されずに教育の

機会均等が保障され、学生が学業に専念できる社会実現のため、給付型奨学金制度を一刻も早く創設されるよう要望する。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 新潟県知事

※関係行政庁あてを1件、新潟県知事あてを1件として2件の意見書を可決しました。

◎「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書

森林資源の循環利用の確立を始めとする森林・林業施策の推進、平成29年度予算概算要求で計上された予算額の確保等について、具体的進展が図られるよう、次の事項を強く要望する。

- ①平成29年度予算概算要求で計上された予算額の確保を図ること。
- ②確実な再造林を図るため、鳥獣害対策も含めた公的補助の拡充を図ること。
- ③市町村への林務担当職員の配置、国の支援策を講じるとともに、国の職員による技術的支援を行うこと。

- ④原木のとりまとめは、流域単位の関係者及び官民連携の協議会方式を基本とし、安定供給等をコーディネートする組織・人材の育成を図ること。
- ⑤山村地域で雇用拡大・改善を行う企業への支援措置を講じる等具体的施策の確立を図ること。
- ⑥適正な森林整備が進まない森林については、公的森林整備の拡充を図ること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 ほか関係8大臣等

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。

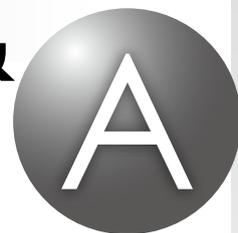
一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などが質問に対して、あらかじめ準備をしておくことで、的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



稲垣 富士雄

新発田市の財政計画及び自主財源確保について

問 合併特例債事業も終了、29年度予算の編成中だが、厳しい予算編成になるのではないかと。①そこで合併特例債終了後の歳入歳出の状況、また将来に向けた取組について伺う。
②自主財源を確保するために何を産業の中心におき、経済成長を図るのか。国、県の交付税や補助金に頼らざるを得ないが、国、県との関係構築をどのように働きかけるのか伺う。
③自主財源確保は短期にできるものではないので、長期計画を考えた税収増額を図らなければならない。自主財源の確保を図り、明るい新発田市が見えてくるものと信じ、市長の考えを伺う。

答 ①歳入歳出の状況については、「アイネスしばた」、「ヨリネスしばた」、「イクネスしばた」など、合併特例債を活用した事業を実施した平成27年度をピークに、平成37年度には、決算ベースで約410億円規模になる見込みである。将来に向けた取組については、これまで以上に財政改革を推進し、経常的な経費の削減や事務事業の見直し等を図り、財源を生み出す努力をする。②一番の問題である人口減少にどう

対応するかであり、これまで施策の柱に「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」を据えて人々から選ばれるまちづくりを行ってきたが、今後も一層、人口減少対策に取り組みたい。国、県との関係構築については、常日頃から、その動向を注視し、アンテナを高くして、有利な財源を確保するよう職員に指示している。また、当市の要望事項等については、全国市長会や北信越市長会などを通じて働きかけている。今後は、ますます財源獲得が厳しくなることから、国、県に対してトップセールスを行うなど、財源の確保に努める。③新発田は農業と商工業が基盤であり、これを支えていくことが、自主財源を確保していく上で重要であると考えている。



一般質問



渡部 良一

「平成29年度政策大綱」と予算編成について

問 現在来年度予算編成中であるが、国税の減収は避けられず地方財政への歳出削減圧力が危惧される。当市では新庁舎建設などが終了することから来年度予算は縮小されることが予想される。29年度政策大綱によれば、人口減対策としての「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」の3課題と相まって「しばた魅力創造戦略」に掲げる定住・交流人口増に向けた取組を進めるとしている。そこで、①29年度政策展開は継続課題の深化を基調とし新規事業は考えていないのか。②29年度予算に係る国の動向と収支への影響は。③市税等自主財源の動向と財政収支見通しは。

答 ①定住人口・交流人口の増加に向けた施策を「総力戦」で展開していきたい。新年度は「ハード整備」から「ひとづくり」へと転換し、まちづくりを進めることとしており、政策大綱では来年度のまちづくりの指針として「しばたの心」を重要項目とした。具体の事業については、次期定例会において、審議いただきたい。②国は、「経済・財政再生計画」を策定し、今年度から実行段階に移し、29年度も引き続き取組を強化するとしている。29年度予算に対する収支への影響はまだ明らかではないが、この計画の趣旨を鑑みれば、地方にとつて財政的に相当厳しいものであり、楽観できない状況である。③当市の自主財源の6割以上を占める市税について、29年度は今年度当初予算以上の収入を見込んでいるが、更なる自主財源の確保を目指し予算編成を進めたい。なお、予算見積りもりの結果生じる収支の不足については、財政調整基金の繰入により対応するが、その額は、予算編成の中で確定することになる。

他の質問…市職員及び教職員の勤務態様と健康管理体制について、新庁舎移行にあたって



平成29年度政策大綱



中村 功

新潟県知事への対応について

問 新潟県知事選挙において、森前長岡市長の支援を表明し応援してきたが、当選された米山知事への現時点と今後の対応について、市長の考えを伺う。

答 ①関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全教室等を通じて、事故防止に取り組んでいる。移動手段の拡充施策については、現在、学校統合に併せて見直しを進めており、新しいシステムの導入についても、その有効性や費用対効果の検討を進めている。②今年度中に、伊藤ふとん店後ろの交差点に信号機が、また木戸地区の交差点には横断歩道が設置される。③渋滞の緩和に向けて、新発田警察署に働きかけをしたい。④現状を調査し、道路管理者である新潟県へ要望したい。

他の質問…都市計画道路について、太陽光発電設備に対する考え方について、子供たちの心のケアについて



富塚町2丁目地内の交差点



若月 学
福島潟等のラムサール条約登録に向けた
展望について

問 平成27年、環境省の国指定鳥獣保護区及び同特別保護地区の変更により、「福島潟鳥獣保護区」のエリア拡張が諮問され、官報により公示された。新潟市の「佐潟」は1996年に、阿賀野市の「瓢湖」は2008年にラムサール条約に登録された。

その後「福島潟」の登録に大きな進展がないというのは非常に残念ではない。国際条約であるラムサール条約への登録が実現した場合は話題性も大きく、国内外からの観光客の増加にもつながると思うが、福島潟等のラムサール条約登録に向けた新潟市と連携したアクションプランを伺う。

答 ラムサール条約登録は、市民にとっても、喜ばしいことであると考えている。現在のところ、他市と連携した具体的なアクションプランはないが、今後、関係市と連携しながら、地元市民や関係団体から理解いただけるよう丁寧に説明を行い、ラムサール条約の登録推進に取り組んでいきたい。

赤谷地域の活性化について

問 市は、平成27年3月をもって閉校した赤谷小学校を、赤谷地域の活性化を目的として、新発田市青少年宿泊施設「あかたにの家」としてリニューアルオープンさせたが、12月から3月まで休館となる。当該施設は地域の防災拠点でもあり、施設の通年利用は必要と考える。また、赤谷地区は、市内でも自然豊かで雪の沢山降る地域である。この立地条件を前向きに捉えて、冬季間の誘客に繋げることも重要な視点と考える。市として通年開館を模索する努力はしないのか伺う。

答 「あかたにの家」は重要な避難所であることから、閉館期間中においても、避難所としての機能を果たせる体制となっている。通年開館については、今後、利用者のニーズを把握し、地域の要望を受けながら、「地域おこし協力隊」とも連携を密にし、検討していきたいと考える。



青少年宿泊施設「あかたにの家」



小林 誠
新庁舎（ヨリネスしばた）の活用による
中心市街地の活性化について

問 いよいよ新発田市役所新庁舎がオープンする。新庁舎の建設はまちづくり総合計画の中でも中心市街地活性化策の柱となっている。商店街の活性化は従来からあらゆる手法において取り組んできているが、なかなか成果に結びついていない。今後「札の辻広場」において様々なイベントが実施される予定だが、それ自体が直接、市街地活性化につながるものではない。新庁舎を活用した市街地活性化策について伺う。①新発田市中心市街地活性化基本計画における新庁舎の位置づけは。②しばた軽トラ市や100円商店街等の定期イベントの現状と課題は。③チャレンジショップの現状と課題は。④中心市街地活性化事業奨励支援事業の現状と課題は。

答 ①「人にやさしく賑わいのあるまちづくり」を実現するため、新庁舎建設の果たす役割は、まち歩きの結節点、中心市街地の核、文化的地域伝子の継承など、市のブランドデザインをリードすることであり、新しい新発田市のランドマーク及び商店街の賑わいや交流の拠点として、新庁舎を整備するものであ

る。②今年度は、各イベントに、千人から3千人近くの来訪者があった。しかし、来訪者は減少傾向にあり、維持・増加につながっていない。また、イベント時の賑わいがその後の波及効果につながっていない課題がある。③今年度から共同店舗による狭き解消の対策等を講じ、例年以上にPRを充実し募集をしたが、応募者が無かった。その要因としては、新規創業を取り巻く開業環境の変化等、創業者のニーズと合っていない課題がある。④従来の制度が店舗しやすさに重点を置いていた内容であり、閉店に至ったケースもあったので、今年度から創業に必要な「経営」、「財務」、「人財育成」、「販路開拓」などの知識習得を必須とし、より長期にわたり営業していた、できるだけインシヤルコストへの助成から、ランニングコストへの助成制度にリニューアルした。



1月4日に開庁した新庁舎「ヨリネスしばた」

一般質問



湯浅 佐太郎

新発田市の新たな100年に向けて

問 ①新発田市未来創造検討会議での検討などの状況と経過、展望の詳細について、及び未来創造検討会議での賑わい創出につながる未来創造プロジェクトのアクションプランの今後の展開方法について伺う。②今年度の「ふるさと」しほた応援寄附金」の応募状況、金額的状况、返礼品のアンケートの反響、反応と今後の戦略について、返礼品の商品アイテム欠品について伺う。

答 ①未来創造検討会議では、官民協働で地方創生に取り組みことを目指し、事業内容の見直しの検討、地方創生の更なる推進に向けて、若者の民間目線で事業展開を進めている。市外、県外へ「新発田」の認知度を高める取組として、ソーシャルネットワークサービスを利用した定住促進の仕掛けを考えている。今後は若者の感性で市の定住促進対策と両輪になって、魅力の発掘から情報の発信、交流から定住への一連を取り組み、「新たな百年」に向けて大きな原動力となって動き出す。②今年11月末現在、1万515件、2億2923万8021円の申し込みをいただいた。昨年同時期と比較

すると、件数で1.7倍、金額で1.5倍である。返礼品のアンケート結果では97.4%の方から満足したと回答を得た。ふるさと納税が市、市の観光・特産品の知名度向上につながっている。多くの方から繰り返しご寄附をいただけるように寄附金の拡大に努める。品数を揃えることは大事であるが、品質は守っていききたい。



返礼品の1つ「飲み比べセット」



中野 廣衛

「地域づくり交付金制度」についての検討を

問 平成の大合併が地方の人口減少に拍車をかけたともいわれ、今また、小学校区程度の小さい地区で自治組織を構築しようとする他の合併市町村や県、国の動きもあるが、地域住民自らが地域課題や地域づくりに取り組みするための「交付金制度」について創設する考えはないか。

答 新発田市自治会連合会が主体となり、17の地域に地域組織を立ち上げ、地域課題の解決に取り組み体制を整備し、計画を策定する予定である。地域が元気になり活性化するために、単に交付金等の支援でなく、人材、ノウハウ、解決プロセスなどをしっかり描き、「産学官民」が一体的となった中間支援組織での取組を進め、検証することが必要である。

縮小、土系舗装と手すりの設置等について整備を行う必要があると考えられているか。

答 大型バスの駐車場整備は必要性を感じている。用地確保など慎重な検討が必要。また、トイレの増設は、仮設の増設と設置期間の延長などの対策を講じていく。また、桜公園の階段部分は、改善を望む声が届いている。現場の確認と検証を指示している。多くの観光客にお越しいただく公園として、安全性や利便性の充実策を講じていく。

観光資源の桜樹木の管理と関係施設整備について

問 市の観光名所として、国内外に発信できる桜の樹木管理・施設整備を。加治川治水記念公園に大型バス駐車場とトイレの設置、加治川堤桜の病理、古木の撤去、桜公園の段差



観光客でにぎわう桜公園

他の質問…まちづくり総合計画と魅力創造戦略について、観光振興計画について



佐藤 真澄

柏崎刈羽原発再稼働に対する市長の
考え方について

問 ①3・11から5年9か月。未だに故郷に帰れず、当市に避難されている世帯数と人数について。②避難生活での苦労や不便等、市のサポートは行き届いているのか。③県知事選挙で「福島原発事故の検証なくして再稼働はない」と訴えた候補が当選。「再稼働ノー」の審判が下された。改めて市長に原発再稼働に対する考えを伺う。

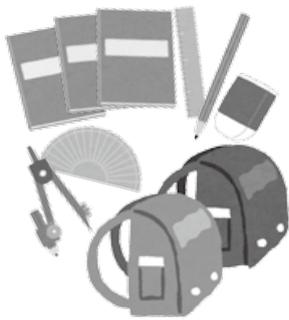
答 ①11月末時点で、71世帯、214人である。②相談所で生活支援をしたり意見等を聞いたりして、可能な限り要望に沿った支援を行っている。避難されている方に寄り添った形で支援に努めている。③原子力災害は2度と起こしてはならない。国策として議論を尽くし判断すべきものである。原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定を結んでいる県及び立地市村の考えが重要である。

就学援助の中学校入学準備金は
入学前に支給して

問 ①就学援助の中学校入学準備金の支給は6月以降であるが、3月に前

倒し支給できないか伺う。②入学時に制服・体操着・靴だけで5万円が必要。一番お金を要する時期に支給するのが就学援助の値打ちではないか。

答 ①前倒し支給をしている県内の市の制度を参考に検討をした。平成30年度入学への支援実現に向けて準備をしている。②新入学児童生徒学用品費等は、国の基準に基づき算定した金額で、県内全市同額である。国の基準に沿って適正に支給していると考えている。支給については、練り上げて支給したいと考えている。



他の質問・男女共同参画の活動拠点施設設置の検討状況について、新潟圏域における連携中枢都市圏の形成について



川崎 孝一

新発田産コシヒカリの海外輸出について

問 国では平成30年産米の生産数量目標は行わないとのことである。しかしながら、農業再生協議は存続するとのことである。市長が2度にわたって海外にコシヒカリのトップセールスを行っている。また、農水省、JAでも輸出を推進する。市としてはどこまで指導していくのか。

答 新発田米が海外でやっていけるかどうかの調査は始まったばかり。この事業は農業者の新たな販路確立のお手伝いをするもの。市は輸出で商売する考えはない。農業者が動き出せるまで、仲介や交渉をしつかり行う。米の海外輸出が今後の農業戦略の大きなポイントであり、先手で販売ルートを確立し、農業者の力になればと考える。

多発する高齢者の交通事故を
踏まえた交通弱者対策は

問 多発する認知症高齢者の運転事故については、交通弱者を含め、これからのまちづくりにおける公共の足を、行政は重点的に行わなければならない。胎内市、聖籠町との定住自立圏構想の中で、互いに協力しな

がら交通弱者対策を取り組む考えは。

答 各地域で利便性を向上させ、より多くの方に利用される持続可能な公共交通を目指し、交通弱者の視点に立った見直しを進めていく。また、定住自立圏構想の下、胎内市、聖籠町と当市が広域的な視点で公共交通の見直しを進める姿勢は必要不可欠。圏域住民の通勤、通学、通院などの交通手段を確保し、利便性の向上を図ることが重要で、3市町が足並みを揃え対策に取り組むことは、圏域全体の活性化が図られると考える。



たわわに実った新発田産米



宮村 幸男

「店舗・事務所等リニューアル助成」を まちづくりの柱に

問 5か年実施の「住宅リフォーム助成」は市民への経済効果が大きい。市税の財政力強化、仕事づくりと雇用創出、経済活性化は焦眉の急である。まちづくりや人づくりにも役立つと期待されている。「店舗・事務所等リニューアル助成」を是非創出してほしいがいかがか。

答 個人の資産形成につながるような個別の店舗改装などへの助成は実施する考えはない。しかし、まちづくりの進展を図ることは重要であることから、女性の職場環境を改善する補助事業の継続、新規創業者に対する支援の拡大など、地域の担い手として重要な役割を果たしている小規模企業等に対する支援策を検討していきたい。

福島潟治水は今後も続く ラムサールと両立するのか

問 福島潟は大小10数本流れ込み排水路はたったの2本である。幾度の水害と土砂の流入で、陸地化し湿地状態である。今、ラムサール条約登録の話があるが、治水事業と両立するのかどう。

答 ラムサール条約に登録されることにより、治水事業完了後の福島潟の維持管理に規制は発生しない。潟やその周辺の利用、整備についても基本的に変わらない。人間の営みを守ることに自然を守ることは大事であるため、登録によって潟の維持の妨げにならないならば、登録を推進していきたい。



福島潟

他の質問：西新発田駅西口の整備について



渡邊 喜夫

がん対策について

問 ①がんは日本人の2人に1人が患う国民病。「がん対策基本法」が2006年に成立してから10年が経過。当市のがん検診、受診率の推移と現状は。②がんは感染因子を除去することである程度予防ができる。タバコや酒、運動、食事等の生活習慣の改善や、胃がんについては早期にピロリ菌の除菌をすることで予防効果が高まる。胃がんリスク検診は、次世代へのピロリ菌感染を防止、将来の医療費削減に確実につながる。ピロリ菌のリスク検診、除菌は全国的に進んできた。今年度、佐賀県は全中学校で、新潟県でも長岡市が胃がんのリスク検診の取組を始めた。当市でも実施できないか。

答 ①主ながん検診の平成27年度の受診率と過去5年の推移は、胃がん検診は15・7%で横ばい、大腸がん検診は25・5%で微増、肺がん検診は40・9%で微増である。乳がん検診は34・4%、子宮頸がん検診は21・2%で平成25年度以降減少に転じている。②これまでの国の調査、研究結果において、死亡率減少効果を検討した研究がなく、根拠が十分とされており、最新の「有効性評

価に基づく胃がん検診ガイドライン」では、市町村が行う検診として実施を推奨しないとされている。国の「がん対策推進基本計画」では、市町村は科学的根拠に基づくがん検診を実施するよう示されていることから、現段階では胃がんリスク検診の導入は考えていない。しかし、検診受診の大切さを若い時から意識づけることは重要であるので、正しい知識を身に付けられるよう教育委員会と連携し啓発に努める。





今田 修栄

新発田の歴史ルーツ戦国武将佐々木盛綱について

問 1190年に越後の国守護と加地荘の地頭に任じられた佐々木盛綱の源平合戦の現場を視察すべく、倉敷市へ行って市民交流を深めてきた。そこで①中世戦国時代の佐々木盛綱を新発田市民に広げていただきたい。②中世の街歩きパンフレットを作成していただきたい。③加治城の復元を前向きに検討していただきたい。

答 ①平成30年度開館予定の歴史図書館で、来館者に当市の歴史を紹介するガイドダンス映像を制作しており、その中で倉敷市にある盛綱銅像や藤戸寺の写真の使用を検討しており、まずはこうした取組から始めたい。②歴史探訪パンフレット等を作ることは、市民周知や新たな観光客層の獲得にも直結する提案であり、探訪マップ制作を検討するよう担当課に指示した。③復元には、いくつかの大きな課題、問題があり、現状では大変困難であるが、城跡遺構の保護と保存を行うとともに、PRや周知を進めたい。

他の質問：コミュニティスクールについて

いじめ問題

問 いじめ問題は、全国どこでも起る事案である。①平成27年度のいじめ発生件数とその状況は。②保護者との情報共有対応の課題は。③危機管理体制はどのようになっているか。

答 ①平成27年度の発生件数は、小学校が54件、中学校が68件で増加している。態様は、「冷やかしさからかい、悪口や脅し文句、いやなことや恥かしいこと、危険なことをさせたり、させられたりする」が多くなっている。②相談しやすい関係を築くと、相談等があった場合、真摯に傾聴する、確認された事実を迅速に説明するなど重要であり、確実かつ丁寧に行うよう指導を徹底している。③いじめ防止等を適切かつ確実に推進するため、いじめ防止基本方針を策定し、組織的に迅速かつ適切な対応がとれるよう方針の徹底を指導している。



加治城跡 (東宮内、黒岩地内)



小柳 肇

U・タータン関連事業と発展的過疎について

問 当市の移住事業は順調で、予算が枯渇している。特に家賃補助はタータン者に非常に有効だ。地域間の人口奪い合いが勃発している現状で「発展的過疎」を目指すべきであるが、今後の予算措置や制度設計をどのように考えているか。

答 今後の制度設計は、来年度当初予算編成の中で、その方向性を固めることとなるが、この事業が平成29年度までの5年間の実証事業であることから、平成30年度からの見直しとなる。見直しでは、利用者に不利益が生じないように、その方向性を固めていかなければならない。また、より移住の動機付けになり、かつ財政的な面からも継続可能な制度を構築していかなければならないと考える。

来年度予算に向けて市民意見に対する市長の見解

問 昨年度決算について、①市職員の給与及び特別職の報酬増額について見送るべきではないか。②連合支部に対する毎年50万円の補助金支出を止めるべきではないか。③出張旅

費を「実物支給方式」に変更するべきとの厳しい意見があったが市長の見解は。

答 ①当市でも、地域の民間給与水準を反映するため、平成28年4月から国家公務員の「人事院勧告」ではなく新潟県の「人事委員会勧告」の内容に基づき給与改定を行うこととした。市職員の給与改定については、今後も「人事委員会勧告」に準ずるという基本方針のもと適切に対応したい。②この補助金は、様々な市民や団体が参加可能な福利厚生生活費などに対し経費の一部を助成しているものである。市内勤労者に対する様々な福利厚生支援の一つであり、妥当性はあると考える。③経費削減の観点では、既に大規模自治体などで一部導入されている、いわゆる「バック商品」などの活用は考えられるが、こうした先行自治体の事例を参考にしながら、一番効率的・効果的な方法を検証したい。





昨年10月に行われた総合防災訓練



石山 洋子

災害における強い地域 地域防災力向上対策について

問 災害は時と場所を選ばない。大規模災害発生時、救援が到着するまでの間、私達はどう乗り切るのか。防災・減災に関する知識や技術を習得し、家庭や地域、職場の防災リーダーとして活躍する防災士の養成のため、研修講座の新発田市開催について伺う。

答 日本防災士機構などへの聞き取りを踏まえると、市で開催するには最低でも受講者50名分、約3百万円と高額な経費を要する。個人資格で

もあり、資格取得後の人材活用も課題であるので、現在のところ開催する予定はないが、今後、市防災協会や地域の自主防災組織などとも意見交換を図りたい。

当市における米粉をめぐる 現状と今後の取組について

問 米の1人当たりの年間消費量は、ピーク時の半分に減少し食料自給率も40%を割り込んでいます。一方、米粉は新しい用途の広がりで、米粉ゲル・米粉ピューレや欧米ではグルテンフリー素材としても注目されている。当市では市長のトップセールスで米の輸出に力を注いでいるが、米粉の海外輸出について伺う。

答 新発田産コシヒカリのおいしさをインバウンド誘客で力を入れていく台湾の方に知ってもらうため、物産展での販売を行ってきた。市としては、まずは米の輸出をしっかりと前に進めていくこととしており、米粉の海外輸出の取組は考えていない。



加藤 和雄

介護保険の保険料・利用料の軽減を

問 高齢者の貧困が広がる中、医療や介護が必要なのに重い負担を理由に抑制している人がいる。保険料や利用料の減免や負担軽減の拡充を図るべき。①昨年からの介護保険制度改正による当市での影響は。②市独自の介護保険料の減免・介護利用料の軽減制度を拡充すべきと考えるが見解は。

答 ①この改正で負担軽減の対象とならなかった方は、もともと負担能力のある方だったということであり、状態の悪い方はこれまで同様に優先されるので、利用したくとも利用できないという状況に結びつくものではないと考える。②介護保険料減免は、保険料や基金を充当することとなっており、被保険者の負担が増すことから拡充は考えていない。また、利用料軽減制度も、財源に市税を充て、これ以上の負担は難しいため現行制度を引き続き実施していきたい。

市の所蔵美術品の保存と活用について

問 当市には、これまで収集蓄積されてきた貴重な文化財や市民から寄贈された美術品など数多くの所蔵品がある。①美術館のない中、多くの市民に鑑賞してもらうための方策は。②美術館・博物館の必要性について市長の見解は。

答 ①昭和55年度の蕨谷虹児遺作展を皮切りに、ほぼ毎年美術作品展を開催してきた。今後も市所有作品を美術展で紹介するとともに内容充実に取り組みたい。②博物館は難しいとしても美術館は整備したいが、多大なコストが必要となる。現在、歴史資料館建設を検討しており、これらの整備後に検討したい。

他の質問・鳥インフルエンザの発生について



昨年11月に開催された
布川勝三絵画展

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



本会議における常任委員会の委員長報告

総務常任委員会

委員長 小坂 博司

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件、審査の結果、すべて可決すべきものとしました。

■平成28年度一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

ふるさと新発田応援寄附金の状況等の質疑に、「12月13日現在の寄附状況は1万2,807件、2億7,906万8,721円であり、昨年同日比、件数で1.7倍、金額で1.5倍となっている。トータル4億円を推計している。返礼品については、季節により限定何個というものと通年を通し取り扱うものがあり、市内の材料を使う、または市内業者等を条件に品質にこだわって選定している。県内からの寄附者は月岡温泉旅館感謝券が多い。この制度については、税の正しい姿か、などいろいろ異論があり今も議論されている。しかし、新発田市を売り込むことに良い材料になったと思う。今後、国がどの方向にいくかの情報を持っていないが、いつストップされるかということ等を常に頭に置きながら取り組む。転売について総務省から通知が来ている。それに基づ

き点検し、転売の禁止や転売された場合は無効となることを月岡温泉旅館感謝券などに記載している。新発田市民が他の自治体に寄附をしたことによる市民税の追加控除額は26年度が313万5,852円。27年度は1,258万円程度で約4倍に増えている」と答弁がありました。

平成28年度人事院勧告に伴う市職員の給与改定は、県人事委員会に準ずるとしているが人事委員会の調査内訳の質疑に、「76の職種、行政職相当職が22職種、その他の職種が54職種である。事業所規模が50人以上の新潟県内の民間事業所の1,108の事業所から259の事業所を無作為に抽出し、調査結果に基づき給与が算出される」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件、請願1件、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■給付型奨学金制度創設に関する請願書について

「教育の機会均等は、国の責任で就学を望む者は全て就学できるはず、自己破産につながり速やかにスタートすべき」「多くの子供が進学等を希望している、大学の経費等として奨学金が必要」

と賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■平成28年度一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

待機児童解消対策の件で、ルンビニ保育園は29年何月に開園予定なのか、未満児の受入態勢が拡充されるのか、新発田市で兄弟別々の保育園へ通園している事例があるか、園児数が出生数以上に増えているが原因と今後の分析・対応はの質疑に、「ルンビニ保育園は、29年11月中に竣工、早ければ12月中の開園を予定している。園の整備で未満児の拡充は9名、3歳未満児で6名の拡充が図られる。待機児童解消対策は、環境整備を着実に進めている。4月1日時点では、昨年引き続き待機児童ゼロを達成した。兄弟同一入園の現状、

平成28年度では兄弟入園590組のうち94%が兄弟同一園で入園している。園児数が増えている背景は、女性の就労増加、当市独自の特徴である子育て世帯の転入の増加、昨年7月からの育児休業時の継続入園開始、今年度から第3子以降保育料無料化を3歳未満児まで年齢を拡大したことによる子育て支援サービスの充実等があり、入園児童数は今後増えていくと推察している。受入施設整備が必要である」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 若月 学

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件、陳情1件、審査の結果、陳情は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■平成28年度一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

農業法人化支援事業の農業法人による直売直食施設の設置についてどのような条件であるのかの質疑に、「直食施設は、27年度、板山地区にトマトの養液栽培に取り組んだ新しい法人があり、その法人が今年度直食施設をつくりたいということで申請があった。法人所在地は市内板山地区で、直食施設については新潟市で計画する内容である。現在、協議中であるが、床面積は186㎡で事業費として約4,500万円、その10分の3が県の補助ということで、県と協議をしている」と答弁がありました。

橋梁について、橋の架け替えや修繕も含めて橋梁の長寿命化対策の全体的な進捗はどのようになっているのかの質疑に、「市道橋が860橋あり一昨年から橋梁の長寿命化計画に基づいた事業を行っている。国の方針として、5年に1回の点検を行うことになっており、現在は270橋ほど点検

が終わったところであり、今後は少しでも歩みを早めたいと考えている」と答弁がありました。

排水路維持管理事業で、西名柄排水機場の除じん機及び道賀排水機場の原動機に不具合が発生したことによる補正である。施設の老朽化が進んでいく中での今後の対策についての質疑に、「道賀排水機場のポンプを回すためのエンジンであり、機能はするが排気音が高くなり、不具合が起きる可能性が高いということでの交換であり、一番古いポンプは既に25年経っている。今後の予定として、大規模な修繕については県農地部の補助事業を使うことにしている。現在、基幹利水施設ストックマネジメント事業を使い取り組んでいる」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

議会報告会を開催しました

11月12日、13日及び19日に市内8会場で議会報告会を開催しました。

各会場で延べ102人の市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成27年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を説明したほか、「議員定数と報酬、政務活動費について」をテーマに、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



会場での主な質疑応答

Q 24年後の消滅可能性都市の中に当市も入っているが、その危機に対してどのように予算の中で組み込んでいこうとするのか。議員はどのように考えているのか。

A 他市に先駆けた子育て環境の整備、移住経費補助など総動員で取り組んでいる。予算編成権は議会にはなく、執行部案の内容確認、承認という形だが、共通の問題意識は、議員全員が持って取り組んでいる。

Q 請願・陳情が提出されたとき、議会ではどのように対応してもらえるのか。

A 請願・陳情が提出された場合、該当常任委員会に付託され、内容が審査される。必要があれば提出者から意見を聴き、趣旨妥当であれば議会としてもしっかり受け止めてつなげてゆく。

Q 当市の自主防災組織の組織率は73%と、県下でも低い状態にあるが、どのように受け止めているか。

A 地域的な課題もあるようだ。紫雲寺地区、市街地が低く、役員や担い手がいない等考えられる。議会でもしっかりと受け止めて努力する。

Q 一般会計の自主財源が増えていないが、平成27年度はどうなのか。

A 市税などの自主財源が増えていない。産業を振興するとともに、個々人の生活を向上させて自主財源を増やさなければならない。

【意見交換の際に参加者からいただいた主な意見等】

【議員定数について】

- ・他市と比較しても25人程度でいい。
- ・議員としての仕事量から判断すべき。必要ならば議員が示していくべきである。
- ・定数を増やし、それに見合う仕事をしてもらうほうがよい。
- ・定数を減らすことは、我々の声が届かなくなるのではないか。

【議員報酬について】

- ・現在の額で十分であると思うが、議員を専業でやるのかの議論も議会ですてほしい。
- ・政務活動費を廃止し、それを含めて報酬を上げてはどうか。

【政務活動費について】

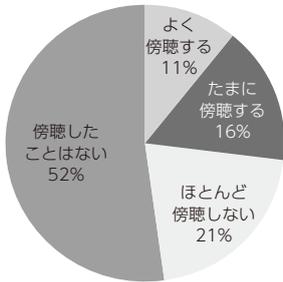
- ・不正な使い方はよくないが、経費は必要である。堂々と訴えていくべきである。
- ・月額2万円では少なすぎるのではないか。
- ・現状維持かもしくは上げてもいいのではないか。

【その他】

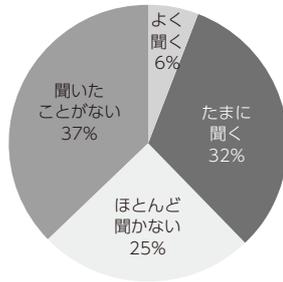
- ・定数や報酬を決めるのは、議員や審議会なのだから、議会報告会で問うものではない。
- ・祝・休日、夜間での議会開催を。
- ・性別、世代を超えて議会傍聴ができる工夫を。
- ・もっと独自の活動、この報酬でよくやっていると思われる活動を願いたい。

アンケート結果

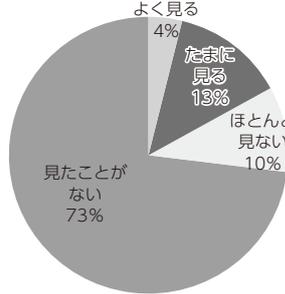
○会議の傍聴



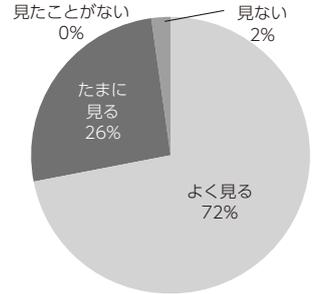
○会議のFM生・録音放送



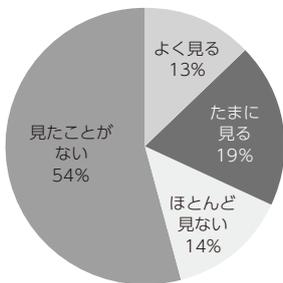
○会議のインターネット中継



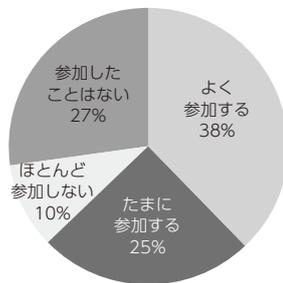
○市議会だより



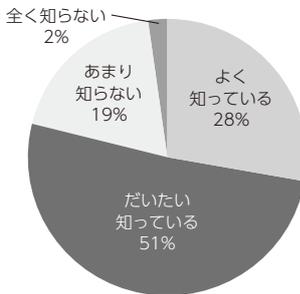
○市議会ホームページ



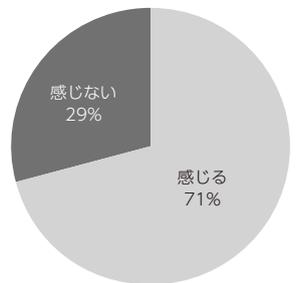
○議会報告会



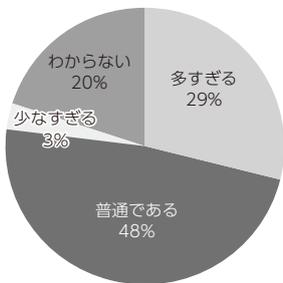
○市議会の役割



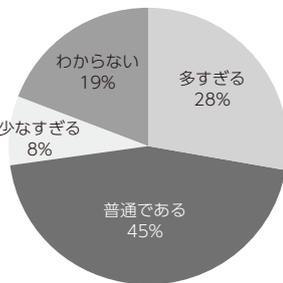
○市議会、議員の身近さ



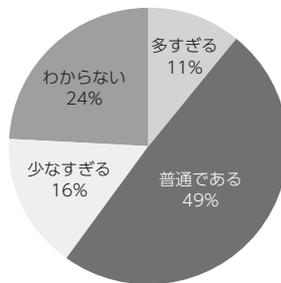
○議員の定数



○議員の報酬



○政務活動費



※アンケート回答数：94



アンケートに記入いただいた主な意見・感想・提案など

○市民生活の向上に努めてください。このことに尽きると思います。

○市民との意見交換を普段から積極的に行ってもらうことが必要と考えます。

○土・日曜日に報告会を開催していますが、所用のため出席されない方が多数おられるように思います。そのような方々の意見や要望を市政に反映させる方策をお願いします。

○もっと住民との交流をしてほしい。もっと住民の困っていることに真剣に向き合ってほしい。

○議会基本条例に基づいて、市民との話し合いに参加する機会を多数設けてほしい。

○初めて議会報告会に参加しましたが、こういう有意義な会だと知り、もっと早く参加していればよかったと思いました。

本会議をエフエムしばた (76.9MHz) やインターネットで生中継します！

本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般（代表）質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

本会議のインターネット中継も行います。エフエム同様に本会議開始（午前10時）から終了まですべて、市議会ホームページで配信します。

是非ご視聴ください。



ホームページで市議会を紹介しています

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、是非ご覧ください。

なお、このたびの12月定例会の会議録は、3月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。

新発田市議会
Shibata City Council

Googleカスタム検索 検索

トップページ

市議会のしくみ

市議会のしごと

会議の予定

議長・副議長の紹介

市議会議員名簿

委員会等の構成一覧

会議の結果

市議会だより

請願・陳情のご案内

傍聴のご案内

議長交際費

政務活動費

当市議会視察状況

行政視察受け入れのご案内

議会基本条例

会議録検索

しばた市議会だより

会議録検索

会議の予定

議会からのお知らせ

平成28年12月20日 【日程】平成29年2月定例会の日程をお知らせします。

平成28年12月19日 【議会中継】本会議のインターネット中継を行っています。

平成28年12月7日 12月定例会の一般質問通告書一覧表と要旨を掲載しました。

平成20年9月29日 【日程】12月定例会の日程をお知らせします。

旧庁舎議場 閉場式



昨年12月22日の12月定例会最終日会議終了後、市長など執行部三役をお招きし、旧庁舎議場の閉場式を行いました。

近年の市議会の歴史などを市議会だよりの掲載内容を基に映像投影し、昔を懐かしんだ後、比企副議長の発声による万歳三唱で議場への感謝を表しました。

最後に、議員らが見守る中、小川議長により議場出入口の扉が施錠され、鍵を二階堂市長に返還しました。



新庁舎議場 開場式



1月4日の新庁舎開庁式後、議員全員で新たな活動の場となる議場の開場式を行いました。

小川議長から、「信頼され、期待される新発田市議会議員であることを、この新しい議場で証明してまいりましょう。襟を正し、気持ちを引き締めて、この議場で市長と論戦を交わしましょう」と挨拶が行われた後、比企副議長の発声による万歳三唱で、素晴らしい議場の誕生を祝いました。



2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/19	20	21 告示日 議会運営委員会	22 請願・陳情 意見書 提出期限	23	24 議会運営 委員会	25
26	27	28 本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託)	3/1	2	3	4
5	6 総務常任 委員会	7 社会文教 常任委員会	8 経済建設 常任委員会	9 本会議 (会派代表質問)	10 本会議 (一般質問 1日目)	11
12 本会議 (一般議案・補正 予算議案採決、 一般質問 2日目)	13 本会議 (一般質問 3日目)	14 本会議 (一般質問 3日目)	15 予算審査 特別委員会 (第3セクター・ 財務課長総括 説明)	16 予算審査 特別委員会 (総務関係)	17 予算審査 特別委員会 (社会文教関係)	18
19	20	21 予算審査 特別委員会 (経済建設関係・ 市長総括質疑)	22	23 議会運営 委員会	24	25
26 本会議 (最終日、一般 会計新年度 予算議案採決)	27	28	29	30	31	4/1

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

新しい議場で 傍聴してみませんか



【12月定例会では延べ97人の方が
傍聴に来ていただきました】

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

本市議会 行政視察状況

(11月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆議会運営委員会

- ①神奈川県茅ヶ崎市、小田原市
- ②決算審査方式について

☆社会文教常任委員会

- ①三重県津市、四日市市、志摩市
- ②コミュニティスクールについて
消防OB活用による危機管理体制の
24時間化について
電子図書の貸し出しについて

☆経済建設常任委員会

- ①表参道・新潟館ネスパス、静岡県静岡市、
神奈川県小田原市、新潟県湯沢町
- ②表参道・新潟館ネスパスについて
観光施策について
小田原市観光戦略ビジョンについて
地域連携DMOについて

編集委員

委員長	稲垣 富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
”	井畑 隆二
”	若月 学
”	渡部 良一
”	小坂 博司
”	湯浅佐太郎
”	加藤 和雄
”	渡邊 喜夫

編集後記

「カチャツ」、12月22日「12月定例会」最終日14時45分、二階堂市長はじめ全議員そして議会事務局等関係者が見守るなか、小川議長の手によって議場に鍵がかけられました。

半世紀余りにわたって新発田市の「まちづくり」の議論を交わした議場を、小川議長は「市長、議員それぞれの想いを議場の壁にぶつけ天井に染み込ませてきた」と表現し、感謝と敬意を込めた拍手に送られての閉場式でした。

また、1月4日新市庁舎「ヨリネスしばた」開庁式後、新議場開場式が挙行され、「市民の皆様信頼され、期待される議員であることを新しい議場で証明しよう」(小川議長挨拶)と決意を新たにしています。

2月定例会より新議場で「新生しばた」に向け市長及び議員間での論戦が交わされます。「誰もが笑顔で暮らせるまち」に想いを馳せ

〈文責編集委員 小坂 博司〉